

令和元年度
事業報告書

自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

公益財団法人 原子力安全技術センター

目 次

I. 事業運営概要	1
II. 個別の事業活動	2
1. 放射線施設の検査等事業（公1）	2
2. 原子力安全対策事業（公2）	3
(1) 原子力安全の確保に関する調査研究等	3
(2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修	4
(3) 原子力安全の確保に関する相談等	5
(4) 原子力安全の確保に関する技術の普及等	5
(5) 原子力安全の確保に関する研究、開発等	5
3. 原子力防災対策事業（公3）	5
(1) 原子力防災に関する調査等	5
(2) 原子力防災に関する研修、訓練	5
(3) 原子力防災活動への参画	6
(4) 防災拠点の運営等	6
(5) 原子力防災に関する指導及び支援	6
4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公2）	6
(1) 環境モニタリング	7
(2) 除染等	7
(3) 技術相談等	7
5. 運営の効率化と基盤の強化（公1、2、3）	7
6. 社会貢献への取り組み（公1、2、3）	7
(1) 自主調査研究等の展開、推進	7
(2) 国際連携の推進	7
(3) 当センターの取り組みに関する広報	7
(4) コンプライアンス活動の推進	8
(5) 地球環境負荷低減活動の推進	8
III. 理事会等の開催	9
1. 理事会	9
2. 評議員会	9
参考資料 令和元年度学会等発表の実績	11

I. 事業運営概要

令和元年度は、平成 31 年 3 月に策定した第 4 期中期計画（平成 31 年度から令和 5 年度までの 5 年計画）及び平成 31 年度事業計画に則り事業活動を着実に推進するとともに、原子力安全に関する専門機関として社会に貢献する事業運営を行った。

特に、原子力安全対策及び原子力防災対策事業は、国の原子力規制及び防災体制の再編や施策により大きく変化している状況にあり、当センターとして効率的かつ柔軟な組織運営を目的とした組織体制の見直しを実施し、昨年度に引き続き事業獲得、登録事業における継続的改善、業務の効率的な遂行、支出削減等について、改革プロジェクトによる検討を実施し、適切な事業運営に努めた。

令和元年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

（1）放射線施設の検査等事業（公 1）

放射性同位元素等の規制に関する法律（以下「放射性同位元素等規制法」という。）に基づく 8 つの登録機関として検査、確認、講習等の業務を実施した。また、登録濃度確認機関では、確認技術の維持、向上を図るとともに、新たな登録機関として登録特定放射性同位元素防護管理者定期講習機関の登録申請を行い、令和元年 10 月 30 日に原子力規制委員会の登録を受けた。

（Ⅱ． 1．）

（2）原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習及び研修、技術の普及等の業務を実施した。（Ⅱ． 2．）

（3）原子力防災対策事業（公 3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練、防災拠点の運営等を実施した。（Ⅱ． 3．）

また、平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として環境モニタリング、講習会の開催等を行った。（Ⅱ． 4．）

運営の効率化と基盤の強化として、センター全体に拡大した情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001:2013）の定着化を図り ISO マネジメントシステムに基づく業務運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大への対応を行った。（Ⅱ． 5．）

社会貢献への取り組みとして、自主調査研究の推進等を行った。（Ⅱ． 6．）

また、理事会及び評議員会を開催し、所要の審議等を行った。（Ⅲ．）

Ⅱ．個別の事業活動

1．放射線施設の検査等事業（公1）

放射性同位元素等規制法に基づく登録機関として、以下の業務を着実に実施した。また、放射性同位元素等規制法に基づく立入検査の対応及び放射線障害防止法から放射性同位元素等規制法への改正を踏まえ、品質マネジメントシステムに基づいた継続的な改善を進め、業務規程等の見直しを行った。なお、講習の実施に際し、新型コロナウイルス感染症に対する政府の方針を踏まえ、受講生に対しマスクの着用や手洗いの徹底等の感染予防対策をお願いするとともに、受講をキャンセルされた者への受講料返還等の対応を実施した。

① 登録認証機関としての業務

放射性同位元素装備機器の設計並びに使用、保管及び運搬に関する条件が法令で定められた技術上の基準に適合しているかを審査する、放射性同位元素等規制法第12条の2に基づく設計認証を行った。

② 登録検査機関としての業務

国の許可に基づいて特定許可使用者等が新たに設置又は変更した使用施設等の構造、設備等がその内容に適合しているか、放射性同位元素等規制法第12条の8に基づく施設検査を行った。また、特定許可使用者等により使用されている使用施設等が、法令で定められた技術上の基準に適合しているか、放射性同位元素等規制法第12条の9に基づく定期検査を行った。

③ 登録定期確認機関としての業務

特定許可使用者等が法令で定められたとおり、放射線の量及び汚染状況の測定結果について記録を作成・保存していること、並びに法令で定められた帳簿を記載・保存していることについて、放射性同位元素等規制法第12条の10に基づく定期確認を行った。

④ 登録運搬方法確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち、原子力規制委員会の承認を受けた容器により国土交通大臣が承認した積載方法による運搬について、許可届出使用者等が講じなければならない運搬に関する措置が、法令で定められた技術上の基準に適合することについて、放射性同位元素等規制法第18条（同法第25条の5において読み替えて適用する場合を含む。）に基づく運搬方法確認を行った。

⑤ 登録運搬物確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち原子力規制委員会の承認を受けた容器を用いて運搬する物について、許可届出使用者等が講じなければならない運搬に関する措置が、法令で定められた技術上の基準に適合することについて、放射性同位元素等規制法第18条（同法第25条の5において読み替えて適用する場合を含む。）に基づく運搬物確認を行った。

⑥ 登録試験機関としての業務

放射性同位元素等規制法第 35 条第 2 項に基づく第 1 種放射線取扱主任者試験を令和元年 8 月 21 日～22 日に、同法 35 条第 3 項に基づく第 2 種放射線取扱主任者試験を令和元年 8 月 23 日に、それぞれ北海道、宮城、東京、愛知、大阪及び福岡で実施した。また、令和 2 年度の放射線取扱主任者試験のために放射線取扱主任者試験委員会を設置するとともに、試験実施の準備に着手した。

⑦ 登録資格講習機関としての業務

放射性同位元素等規制法第 35 条第 2 項に基づく第 1 種放射線取扱主任者講習を京都で開催した。また、同法第 35 条第 3 項に基づく第 2 種放射線取扱主任者講習を東京、京都及び大阪で開催した。さらに、同法第 35 条第 4 項に基づく第 3 種放射線取扱主任者講習を青森、東京及び大阪で開催した。

⑧ 登録放射線取扱主任者定期講習機関としての業務

許可届出使用者等が選任した放射線取扱主任者を対象として、放射性同位元素等規制法第 36 条の 2 に基づく定期講習を東京、愛知、京都、大阪、広島及び福岡で開催した。

⑨ 登録濃度確認機関

放射性同位元素等規制法第 33 条の 3 に基づく濃度確認については、選任した濃度確認員に対して濃度確認に関する技術の維持、向上を図った。

⑩ 登録特定放射性同位元素防護管理者定期講習機関

令和元年 9 月 1 日の放射性同位元素等の規制に関する法律の施行に伴い、新たな登録機関である登録特定放射性同位元素防護管理者定期講習機関の登録を申請し、令和元年 10 月 30 日に原子力規制委員会の登録を受けた。また、令和 2 年度の特定放射性同位元素防護管理者定期講習の実施に向け、業務規程の作成等原子力規制委員会への届出のための準備を行った。

2. 原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習等を行った。

（1）原子力安全の確保に関する調査研究等

国及び関係機関からの受託又は請負により以下の調査研究等を実施した。

① 放射性物質等の陸上輸送に係る諸問題の技術動向に関する調査

IAEA の輸送安全基準委員会における国際輸送規則の検討状況等を調査した。また、放射性同位元素等の陸上輸送における緊急時対応の円滑な運用のため、2002 年 3 月に国土交通省が取りまとめた放射性物質緊急時対応マニュアルについて、荷送人及び運搬人が実施する初期対応が国際的に標準的なものであることを確認するための検討を行った。

② 核物質防護訓練の高度化に係る調査分析等

国内の原子力発電施設等において実施されている核物質防護訓練の高度化のため、従業員の避難訓練を実施し、各施設の現行の緊急時対応計画（従業員の避難要領等）に反映させるための調査を行った。

③ 眼の水晶体の被ばく限度見直し調査に係る検討支援

国が検討している眼の水晶体の被ばく限度見直しに係る検討会の支援を行った。

（２）原子力安全の確保に関する講習及び研修

① 放射線安全管理講習会

放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取り扱う事業所の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を東京、大阪、名古屋及び福岡で開催した。

② 医療機関のための放射線安全管理講習会

医療機関における放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取り扱う医療機関の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を東京及び岡山で開催した。

③ 医療機関の放射線業務従事者のための放射性同位元素等規制法講習会

医療機関の放射線業務従事者を対象として放射性同位元素等規制法に基づく安全管理についての理解を深めるため、大阪で講習会を開催した。東京において開催するべく準備していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

④ 核燃料物質の安全管理講習会

核燃料物質等を使用している関係者の方を対象として、最新の安全規制や安全取扱いに関すること及び研究施設等廃棄物に関する理解を深めるため、東京で講習会を開催した。

⑤ 放射性廃棄物に関する講習会

原子力施設で廃棄物管理の実務に従事する者を対象に、低レベル放射性廃棄物に関する国内外の動向、廃棄物の安全規制に関連する最新情報等について理解を深めるため、東京で講習会を開催した。

⑥ エックス線作業主任者受験準備講習会

放射線安全に係る人材の育成を推進することを目的に、エックス線作業主任者を目指す者への準備講習会を東京で開催した。

⑦ 保護者向け放射線講座

六ヶ所村からの依頼を受け、村内の小学生及びその保護者に対して放射線講座を開催した。

⑧ 放射線業務従事者等教育訓練講習会

放射性同位元素等規制法に基づく教育・訓練の一環として、放射線業務従事者に対する新規教育、再教育を東京で開催した。

⑨ 高いレベルの放射線管理技術者キャリアアップ研修

高いレベルの放射線管理技術者を育成するため、教職員等を対象とした研修会等を開催した。

⑩ リスク・コミュニケーターの育成研修

最新の社会心理学的知見を取り入れたリスク・コミュニケーターの育成研修（リスクコミュニケーションに関わっているか、これから関わろうとしている人材）を実施した。

（３）原子力安全の確保に関する相談等

放射線施設を設置する事業者等からの要請を受け、放射線業務従事者の安全教育、原子力安全に関する各種相談への対応等を実施した。

（４）原子力安全の確保に関する技術の普及等

「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル 2015」、「放射線施設の遮蔽計算実務（放射線）データ集（2015）」、「放射線障害防止法に基づく安全ガイドブック（2012）」、「記帳・記録のガイド 2012」、「放射性同位元素等事故例（第 14 版）」等について引き続き頒布を行った。

各種サーベイメータの確認校正に関するマニュアルを当センターのホームページ上で公開するとともに、関係機関からの依頼に基づく確認校正を実施し、技術の普及に努めた。

（５）原子力安全の確保に関する研究、開発等

前年度から引き続き、国からの依頼により福島第一原子力発電所の廃炉等に関する研究開発の基金管理等業務を行った。

３．原子力防災対策事業（公３）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練等を国、地方公共団体及び関係機関からの受託又は請負により実施した。

（１）原子力防災に関する調査等

緊急時放射線モニタリング情報共有システムに関し、次期システムの設計等調査・研究を行った。

（２）原子力防災に関する研修、訓練

原子力施設が立地又は隣接している地方公共団体等における原子力防災業務に従事する者に対して防災研修講座を開催した。また、国、地方公共団体における原子力防災体制の実効性を高めるため、原子力防災訓練の支援を実施した。

① モニタリング実務研修

緊急時モニタリングセンターの実効性を確保するため緊急時モニタリングセンターでの活動及び野外における放射線モニタリング活動に従事する者に対して、緊急時モニタリングに関する知識、技術等の習得を

図るための研修を開催した。

② 緊急時モニタリングセンターに係る訓練

緊急時モニタリングの実効性を確保するため緊急時モニタリングセンターでの活動について、実践的な課題演習及び図上演習等を実施した。

③ 原子力防災基礎研修

原子力防災業務に初めて従事する職員を対象とした原子力防災基礎研修を行った。

④ 防災業務関係者研修

民間の防災業務関係者（バス等運転業務者ほか）を対象とした、防災業務関係者研修を行った。

⑤ 原子力防災研修、訓練の支援

国、地方公共団体が実施する防災業務関係者、原子力災害医療関係者を対象とした研修、原子力防災訓練の評価等の支援を行った。

（３）原子力防災活動への参画

① モニタリング情報共有システム設置及び運用支援業務

原子力施設で緊急事態が発生した場合に地方公共団体等が緊急時モニタリング業務を円滑に実施するため、モニタリング情報等の迅速な収集と共有を支援するモニタリング情報共有システムについて、国及び 21 道府県のシステム維持管理等を行った。

② 環境放射線監視支援に関する業務

大阪府域の原子力事業所周辺の放射線観測局で測定された環境放射線データの監視や積算線量の測定評価等の支援及び神奈川県原子力事業所周辺に配置されている環境放射線を監視するための積算線量計測を行った。

（４）防災拠点の運営等

青森県地域防災計画の定めに基づき、青森県より補助金の交付を受けて、「原子力防災研究プラザ」内の六ヶ所オフサイトセンターに係る維持、管理、放射線防護対策等整備工事の設計調査等を行った。さらに、青森県内の防災訓練に参加した避難住民向け講習会、六ヶ所村職員を対象とした「六ヶ所村職員向け原子力防災研修業務」等、地元に着した講習会を開催した。

（５）原子力防災に関する指導及び支援

地方公共団体からの依頼を受け、地方公共団体が主催する委員会において地域防災計画に関する助言等の対応を行った。

4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公 2）

東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、次の業務を実施した。

(1) 環境モニタリング

環境省が設置する中間貯蔵施設及びその周辺において敷地外への汚染拡大防止及び作業員の放射線安全確保を図るため、サーベイメータによる空間線量率測定、走行サーベイ、土壌中の放射性物質濃度分析等を実施するとともに、データ解析及び調査を行った。

(2) 除染等

福島県内における除染事業の進捗状況及び除去土壌等の保管状況等に関する調査結果の分析、取りまとめ等を実施するとともに、除去土壌等管理量の分析、除去土壌等の輸送に必要な情報の整理等の調査を行った。

(3) 技術相談等

① 放射線モニタリング支援

平成 25 年度から開始した福島県飯舘村における車両による同村内の放射線量率の測定を今年度も引き続き行った。

② 復興関連作業への教育

福島県内での通信回線等の復旧、メンテナンス業務等を行う事業者等からの要請を受けて作業者等を対象とした放射線に関する知識、安全管理に関する研修を行うための講師を派遣した。

5. 運営の効率化と基盤の強化（公 1、2、3）

センター内に設置した改革プロジェクトにより、経営戦略、事業獲得・継続について検討を行った。また、業務品質向上に注力するとともに、防災技術センター、西日本事務所及びいわき出張所では情報セキュリティマネジメントシステムの定着を図った。さらに、働き方改革の一環として次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業に対する厚生労働大臣の認定（くるみん認定）取得に向け、管理監督者に対する研修を行った。なお、職員に対する人材育成は新型コロナウイルス感染拡大への対応のため開催を見送った。

6. 社会貢献への取り組み（公 1、2、3）

原子力安全に関する専門機関として社会に貢献するため次の取り組みを行った。

(1) 自主調査研究等の展開、推進

過去に計算した SPEEDI 図形の再計算等を行い、地方公共団体に提供した。

(2) 国際連携の推進

韓国原子力安全技術院（KINS）との情報交換のための準備作業を行った。

(3) 当センターの取り組みに関する広報

ホームページ（<https://www.nustec.or.jp/>）において当センターで行っている各種講習会の開催状況、出版物案内等の最新情報を掲載するとともに、要覧による当センターのあゆみ、事業概要等の紹介及び一般財団法人大阪科学

技術センターの「テクノ☆情報広場」における当センター活動内容の紹介等により継続的に広報活動を行った。

(4) コンプライアンス活動の推進

社会的責任活動の一環として、役職員に対するコンプライアンスの徹底を図るとともに、障がい者雇用の取り組みを継続した。

(5) 地球環境負荷低減活動の推進

環境マネジメントシステムに基づき地球環境負荷の低減や放射性物質の拡散による地球環境汚染の防止活動に取り組んだ。また、教職員等に対し線量評価について研修を実施する等、原子力安全技術を備えた人材の育成、強化を推進した。

Ⅲ．理事会等の開催

当該年度中に理事会を3回、評議員会を1回開催し、事業運営に関する重要事項について審議等を行った。

1．理事会

第24回：令和元年6月7日（金）

審議事項 ①平成30年度事業報告書の件

②平成30年度決算報告書（財務諸表等）及び監査報告の件

③平成30年度決算における剰余金を解消するための計画の件

④定款の改正の件

⑤評議員会運営規程の改正の件

⑥理事会運営規程の改正の件

⑦評議員候補者の件

⑧第16回評議員会の招集の件

⑨会計規程の改正、会計監査人の報酬及び責任限定契約の締結を第16回評議員会開催後に定款第38条に基づく理事会の決議の省略（書面による同意）とする件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について

第25回：令和2年1月17日（金）

審議事項 ①平成31年度事業計画書及び平成31年度収支予算書の変更の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について

第26回：令和2年3月16日（月）

審議事項 ①令和2年度事業計画書（案）の件

②令和2年度収支予算書(案)並びに資金調達及び設備投資(案)の件

③組織規程の改正（案）の件

④特定費用準備資金の積み立て（案）の件

⑤情報公開規程の改正(案)の件

⑥第17回評議員会の招集（案）の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について

2．評議員会

第16回：令和元年6月25日（火）

審議事項 ①平成30年度決算報告書（財務諸表等）及び監査報告の件

②定款の改正の件

③評議員会運営規程の改正の件

④会計監査人の選任の件

⑤評議員の選任の件

報告事項 ①平成 30 年度事業報告書について

②第 24 回理事会の報告について

また、令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が無いので作成しない。

以 上

参考資料 令和元年度学会等発表の実績

走行サーベイ測定における速度条件の検討

堀越 晨裕、谷澤 輝明、石田 洋明

日本原子力学会 一般セッション VII. 保健物理と環境科学

（新型コロナウイルス感染拡大により、日本原子力学会「2020 年春の年会」は中止となったが、予稿に収録された内容は、これまでの年会・大会と同様「2020 年春の年会」で発表されたものとして扱われる。）